

令和7(2025)年度 栃木県観光情報商談会運営業務委託 仕様書

本仕様書は、「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会（以下「甲」という。）が発注する令和7(2025)年度 栃木県観光情報商談会運営業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務内容

国内旅行客向け旅行商品の造成・販売を促進するため、旅行会社、出版社（メディア）等（以下「バイヤー」という。）に対して、栃木県参加者等（以下「セラー」という。）が栃木県観光情報商談会（以下「本会」という。）を開催する。

(1) 日 程

令和7(2025)年10月中旬～下旬（予定）

(2) 会 場

東京都内の交通アクセスの良いホテル又は本仕様書内容を満たす飲食可能なホールを想定。
会場は企画提案によるが、高級感があり、バイヤーが参加したくなるような施設が望ましい。

(3) 内 容

観光情報商談会は、観光説明会及び商談会の2部構成とする。

ア 観光説明会 約10分（本県観光素材情報のプレゼンテーション）

イ 商談会 約3時間45分（マッチング商談（7回程度）及びフリー商談）

(4) 出 席 者

合計200名程度

ア バイヤー：商品造成部門を中心とした担当者 約80名（40団体程度）

イ セラー：本県及び県内の市町、観光協会及び観光事業者等 約120名（40団体程度）

2 業務内容（概要）

(1) 企 画

栃木県の観光の魅力を十分に伝えられる効果的な企画を提案し遂行すること。会場のレイアウト及び装飾（観光PRブースを含む）は乙が企画を提案すること。

(2) 調 整

会場や出席者等の関係者に対して、甲が行う場合を除き、原則、本会に係る調整の一切を行うこと。

(3) 運 営

当日は、甲と連携・協力し、円滑な運営に当たること。設営、準備、撤去も綿密な計画と十分な人員の配置により、余裕を持って作業を行うこと。食品衛生等、必要な検査・手続に対し、適切に対応すること。

3 業務内容（詳細）

(1) 観光説明会

甲がバイヤーに対して、本県の観光素材情報のプレゼンテーションを行う場とする。

会場の設営及び運営

(ア) 内 容 全体で10分程度の観光説明会とすること。使用する資料は令和7(2025)年9月に納品予定の栃木県観光素材集を基本とすること。

(イ) 会 場 商談会と同じ会場を使用すること。

(ウ) 設 営 スクリーン、プロジェクター及び音響を使用すること。

会場の設営、撤去を行うこと。

受付は甲、司会は乙が対応し、司会に関してはスムーズな議事進行と会を盛り上げる技量のある者が務めること。

(エ) 運 営 適切な進行管理を行うこと。

(2) 商談会

バイヤーとセラーが個別に商談を行う場とする。

ア 会場の設営及び運営

(ア) 内 容 各25分程度のマッチング商談を7回実施すること。

マッチング商談後にフリー商談の機会を設けること。

(イ) 会 場 200名程度が余裕で入れる会場を確保すること。

- (ウ) 設 営 商談テーブルは、机2基、イス6脚（3組）を基本とし、40ブース程度用意すること（参加団体数による）。
スクリーン、プロジェクター及びPC、時間管理用ベルを使用すること。
受付場所の設営及び進行管理を行うこと。
商談会場内に特産物紹介のためのブースを6か所程度設けること。
- (エ) 運 営 適切な進行管理を行うこと。
司会は乙が対応し、司会に関してはスムーズな議事進行と会を盛り上げる技量のある者が務めること。
会場内に飲料（コーヒー、お茶等）のサーバーを設置しバイヤー、セラーを問わず利用できるようにすること。

イ マッチング商談調整業務

バイヤーとセラーの事前マッチングを実施し、双方の希望を踏まえた上で商談相手を調整すること。調整にあたっては、バイヤーの属性（旅行会社／メディア）に配慮すること。

ウ フリー商談

マッチング商談後、バイヤーとセラーがより自由に交流を深めることができるようフリー商談の時間を設けること。

(3) 参加者控室の設営

ア 栃木県の参加者用控室：10名程度が休憩できる場所を設けること。

イ セラー用控室：商材を保管したり、商談会が始まるまで待機したりできる場所を設けること。

(4) 手荷物預かり所（クローク等）の設営

(5) アンケート調査及び造成等状況調査による効果検証

ア 実施アンケート調査

(ア) 目 的 本調査は、本会に参加したバイヤーのニーズを把握し、今後の検討材料とするために実施する。

(イ) 対 象 本会に出席したバイヤー及びセラー

(ウ) 調査方法 本会開催後一週間以内に調査を行い、報告書を提出する。
アンケート回収率100%に向けた提案を行うこと。

(エ) 調査項目 乙は今後の検討材料として有効と思われるアンケート企画を提案すること。

イ 造成等状況調査

(ア) 目 的 本調査は、本会の開催により造成につながった旅行商品等及び記事掲載につながった各種媒体等を把握し、今後の検討材料とするために実施する。

(イ) 対 象 本会に出席したバイヤー及びセラー

(ウ) 調査方法 本会開催後に参加者に対する調査を行い、報告書を提出する。参加バイヤーに対しては、更に開催後3ヶ月を目処に栃木県の観光商品の造成状況について調査を行い、報告書を提出する。

(エ) 調査項目 乙は今後の検討材料として有効と思われる、具体的な旅行商品造成及び記事掲載の有無など効果検証が出来る調査内容を提案すること。

ウ 成果品

本調査の提出成果品は次のとおりとする。

(ア) 業務実施報告書 紙（1部）と電子データで提出

(イ) アンケート調査結果報告書（A4判10ページ程度）紙（1部）と電子データで提出

(ウ) 造成等状況調査結果報告書 紙（1部）と電子データで提出

(エ) その他 関連資料、アンケート用紙等 1式

エ 成果品の提出場所 「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会 事務局（以下、「事務局」という。）

オ 成果品の提出期限 令和8（2026）年3月13日（金）

(6) その他の業務

ア セラーの参加取りまとめ

栃木県からの参加者については甲が「本物の出会い 栃木」観光プロモーション会員等宛てに照会を行うので、回答の取りまとめと参加者の調整を行うこと。参加希望者が多数の場合、事務局と協議の上、調整すること。

イ 事前説明会の開催

当日までの準備や当日の効果的な商談のための説明をするため、セラー向けの事前説明会を開催すること（リモート開催も可とする）。特に、商談会でのPRポイント等を重点的に説

明するなど、セラーが参加する上で役立つ内容にすること。また、参加できなかったセラーが後日見ることができる仕組みとすること。

ウ バイヤーの参加取りまとめ

バイヤーへは、甲が過去の参加者等の情報を提供するので、乙が照会を行い、回答を取りまとめること。また、バイヤーへの開催案内通知及び実施概要書を作成し、開催の1週間前に送付すること(電子メールにてデータ発送可能)。

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、4ページ程度

(イ) 納入期限 商談会開催1週間前

※電子データにて納入すること。

エ 当日の会議次第、会場図、出席者名簿の作成

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、6ページ程度

(イ) 数 量 約210部

(ウ) 納入期限 商談会開催1週間前

(エ) 納入場所 事務局

オ 運営マニュアル、進行台本データの作成

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、30ページ程度

(イ) 数 量 約10部

(ウ) 納入期限 商談会開催10日前

(エ) 納入場所 事務局

カ 名札の作成

バイヤー及びセラー双方がお互いを認識できるような名札を作成する。

(ア) 規 格 名刺が入れられる仕様とすること。

(イ) 数 量 約220個(セラー及びバイヤー用、記者用、県参加者用)

(ウ) 納入期限 商談会開催1週間前

(エ) 納入場所 事務局

キ 本会開催に係る精算業務

ク 本会の実施に必要なスタッフの手配及び運営管理

ケ 議事録の作成

甲との打合せ時には、議事録を作成し、共有すること。議事録はA4判で1枚程度とし、次回打合せまでのTODolistが分かるものとする。

4 留意事項

- (1) 業務の目的を十分に理解した上で、参加者に栃木県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
- (2) 業務履行に際して必要な会場借上費、会場機材費、機材返送費、取材費、旅費等委託業務の企画及び実施に要する一切の費用(栃木県備品運搬費を含む)は全て当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 業務の実施にあたり、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は当初の契約金額に含むものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。
ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、協議の上、業務の一部を再委託することができる。

5 特記事項

- (1) 企画提案書の内容は、採用案決定後、甲との協議により委託費の範囲内で変更する場合がある。
- (2) 事業の成果は、甲に帰属する。
- (3) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。